

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年10月18日提出
【発行者名】	コモンズ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町 2 丁目 4 番 5 号 平河町 K ビル
【事務連絡者氏名】	田中 司
【電話番号】	03-3221-9230
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	コモンズ 3 0 ファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間(2019年3月30日から2020年3月31日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年3月29日付をもって提出した有価証券届出書（2019年6月3日、2019年9月2日、2019年10月1日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

（前略）

指定販売会社

別途、指定販売会社が定める購入申込手数料を申し受けることがあります。

なお、指定販売会社における購入申込手数料は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

<訂正後>

（前略）

指定販売会社

別途、指定販売会社が定める購入申込手数料を申し受けることがあります。

なお、指定販売会社における購入申込手数料は3.3%（税抜3%）が上限となっております。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

特色

（中略）

<ファンドの価値観～Common Values（コモン バリュース）～>

（中略）

直接販売（Common Ground〔共有地〕の構築）

私たちは、自社での直接販売を基本とします。直接販売を行うことで、お客さま（受益者）と、顔と顔が見える関係となり、直接、お客さま（受益者）の声を聞かせていただきたいからです。つまり、お客さま（受益者）と一緒に共有地＝コモン・グランドを築きたいと考えています。直接販売という形態は、「企業とお客さま（受益者）の双方向的対話」を促す場所、コモン・グランドの構築にもつながります。

もちろん、私たちの共有価値観（コモン・バリュース）に賛同していただけるのであれば、指定販売会社の委託販売の機会を排除するものではありません。

（後略）

<訂正後>

(前略)

特色

(中略)

<ファンドの価値観～Common Values（コモン バリュース）～>

(中略)

直接販売（Common Ground〔共有地〕の構築）

私たちは、自社での直接販売を基本とします。直接販売を行うことで、お客さま（受益者）と、顔と顔が見える関係となり、直接、お客さま（受益者）の声を聞かせていただきたいからです。つまり、お客さま（受益者）と一緒に共有地＝コモングラウンドを築きたいと考えています。直接販売という形態は、「企業とお客さま（受益者）の双方向的対話」を促す場所、コモングラウンドの構築にもつながります。

もちろん、私たちの共有価値観（コモン・バリュース）に賛同していただけるのであれば、指定販売会社の委託販売の機会を排除するものではありません。

(後略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

(前略)

1 委託会社と受託会社との契約（信託契約）

当ファンドの運用に関する事項、受託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項を信託契約で規定するものです。

2 委託会社と指定販売会社との契約（募集・販売の取扱い等に関する契約）

委託会社が指定販売会社に委託する当ファンドの募集の取扱いおよび一部解約に関する業務の内容ならびに手続き等について規定するものです。

委託会社の概況

a．資本金 7億95万5,000円（2019年1月末日現在）

b．会社の沿革

2007年11月6日 株式会社コモンズとして設立

2008年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

2008年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c．大株主の状況（2019年1月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 健太郎	東京都世田谷区	7,300株	12.2%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	7.4%

渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	6.9%
-------	--------	--------	------

* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

<訂正後>

ファンドの仕組み

(前略)

1 委託会社と受託会社との契約(信託契約)

当ファンドの運用に関する事項、受託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項を信託契約で規定するものです。

2 委託会社と指定販売会社との契約(募集・販売の取扱い等に関する契約)

委託会社が指定販売会社に委託する当ファンドの募集の取扱いおよび一部解約に関する業務の内容ならびに手続き等について規定するものです。

委託会社の概況

a. 資本金 7億7,594万7,500円(2019年7月末日現在)

b. 会社の沿革

2007年11月6日 株式会社コモンズとして設立

2008年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

2008年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長(金商)第2061号

c. 大株主の状況(2019年7月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 健太郎	東京都世田谷区	7,300株	11.0%
株式会社丸井 グループ	東京都中野区中野4-3-2	6,666株	10.0%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	6.6%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

ファンドの運用体制等は、2019年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ファンドの運用体制等は、2019年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

投資リスクに対する管理体制は、2019年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

■ 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) 配当込指数

先進国株・・・MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)

新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

<訂正後>

（前略）

投資リスクに対する管理体制は、2019年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2014年8月～2019年7月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・Morningstar日本株式

先進国株・・・Morningstar先進国株式(除く日本)

新興国株・・・Morningstar新興国株式

日本国債・・・Morningstar日本国債

先進国債・・・Morningstarグローバル国債(除く日本)

新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債

※リターンは全て利子・配当込みのグロス・リターンです。海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※Morningstar日本株式：Morningstar, Inc. が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式(除く日本)：Morningstar, Inc. が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式：Morningstar, Inc. が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債(除く日本)：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar新興国ソブリン債：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言いますが)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または一般的な内外の株式・債券・REIT市場の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。コモンズ投信株式会社(以下、「当社」といいます)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」といいます)の使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社および当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

委託会社に購入申込みをされる場合はありません。指定販売会社に購入申込みをされる場合は、指定販売会社が別に定める購入申込手数料（消費税等を含む。）を申し受ける場合があります。なお、指定販売会社における購入申込手数料は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

<訂正後>

委託会社に購入申込みをされる場合はありません。指定販売会社に購入申込みをされる場合は、指定販売会社が別に定める購入申込手数料（消費税等を含む。）を申し受ける場合があります。なお、指定販売会社における購入申込手数料は3.3%（税抜3%）が上限となっております。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の表に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬の総額および信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社の配分は次のとおりとなります。

純資産総額		信託報酬総額	委託会社	販売会社	受託会社
500億円迄	年率	1.0584%	0.4644%	0.5400%	0.0540%
	税抜き年率	0.98%	0.43%	0.50%	0.05%
500億円を超える部分	年率	0.9612%	0.4320%	0.4860%	0.0432%
	税抜き年率	0.89%	0.40%	0.45%	0.04%
1,000億円を超える部分	年率	0.8532%	0.3780%	0.4320%	0.0432%
	税抜き年率	0.79%	0.35%	0.40%	0.04%
3,000億円を超える部分	年率	0.7344%	0.3240%	0.3780%	0.0324%
	税抜き年率	0.68%	0.30%	0.35%	0.03%

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該日が休業日の場合には翌営業日とします。以下同じ。）及び毎計算期間末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

税額は、2019年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の表に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬の総額および信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社の配分は次のとおりとなります。

純資産総額	信託報酬率(年率)	配分(上段:税込、下段:税抜)		
	(上段:税込、下段:税抜)	委託会社	販売会社	受託会社
500億円まで	1.078% (0.98%)	0.473% (0.43%)	0.550% (0.50%)	0.055% (0.05%)
500億円を超える部分	0.979% (0.89%)	0.440% (0.40%)	0.495% (0.45%)	0.044% (0.04%)
1,000億円を超える部分	0.869% (0.79%)	0.385% (0.35%)	0.440% (0.40%)	0.044% (0.04%)
3,000億円を超える部分	0.748% (0.68%)	0.330% (0.30%)	0.385% (0.35%)	0.033% (0.03%)

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(当該日が休業日の場合には翌営業日とします。以下同じ。)及び毎計算期間末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

税額は、2019年10月1日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

<訂正前>

(前略)

その他下記の諸費用

(中略)

7) ファンドの監査人、法律顧問及び税務顧問に対する報酬及び費用

委託会社は、上記 その他下記の諸費用の支払いを投資信託財産のために行ない、投資信託財産の純資産額に対して年率0.108%(税抜0.100%)を乗じた額を上限として、実際の支払金額を投資信託財産から受領することができます。委託会社は、信託の計算期間を通じて毎日、当該上限額の範囲内で委託会社が合理的と認める金額を投資信託財産に計上するものとします。

(後略)

<訂正後>

(前略)

その他下記の諸費用

(中略)

7) ファンドの監査人、法律顧問及び税務顧問に対する報酬及び費用

委託会社は、上記 その他下記の諸費用の支払いを投資信託財産のために行ない、投資信託財産の純資産額に対して年率0.11%(税抜0.100%)を乗じた額を上限として、実際の支払金額を投資信託財産から受領することができます。委託会社は、信託の計算期間を通じて毎日、当該上限額の範囲内で委託会社が合理的と認める金額を投資信託財産に計上するものとします。

(後略)

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(前略)

(注) 上記は2019年1月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(前略)

(注) 上記は2019年7月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2019年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	16,474,628,572	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	17,170,690	0.10
合計(純資産総額)		16,457,457,882	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「コモンズ30マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

(2019年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	26,568,689,900	96.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	912,015,861	3.31
合計(純資産総額)		27,480,705,761	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口)	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	コモンズ30マザー ファンド	4,995,339,167	3.2056	16,013,429,938	3.2980	16,474,628,572	100.10

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

(2019年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	シスメックス	電気機器	134,300	6,307.18	847,054,274	7,944.0000	1,066,879,200	3.88
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	342,500	3,376.54	1,156,465,621	3,098.0000	1,061,065,000	3.86
日本	株式	資生堂	化学	130,100	6,657.50	866,141,600	8,046.0000	1,046,784,600	3.80
日本	株式	三菱商事	卸売業	355,500	3,051.87	1,084,941,637	2,936.5000	1,043,925,750	3.79
日本	株式	ダイキン工業	機械	76,500	12,518.84	957,691,767	13,585.0000	1,039,252,500	3.78
日本	株式	楽天	サービス業	921,600	921.73	849,468,545	1,116.0000	1,028,505,600	3.74
日本	株式	カカクコム	サービス業	447,500	1,953.58	874,227,129	2,276.0000	1,018,510,000	3.70
日本	株式	旭化成	化学	913,900	1,135.66	1,037,879,787	1,113.0000	1,017,170,700	3.70
日本	株式	クボタ	機械	570,600	1,676.43	956,571,186	1,692.5000	965,740,500	3.51
日本	株式	日立製作所	電気機器	247,300	3,586.91	887,044,974	3,892.0000	962,491,600	3.50
日本	株式	エーザイ	医薬品	159,700	7,573.42	1,209,476,471	5,906.0000	943,188,200	3.43
日本	株式	味の素	食料品	475,200	1,856.32	882,124,210	1,957.0000	929,966,400	3.38
日本	株式	小松製作所	機械	370,700	2,647.43	981,402,992	2,445.5000	906,546,850	3.29
日本	株式	信越化学工業	化学	81,100	8,734.67	708,381,737	11,155.0000	904,670,500	3.29
日本	株式	丸紅	卸売業	1,250,400	795.06	994,145,335	710.0000	887,784,000	3.23
日本	株式	マキタ	機械	244,800	3,916.07	958,656,282	3,595.0000	880,056,000	3.20
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	46,900	14,697.17	689,297,273	18,695.0000	876,795,500	3.19
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	232,900	4,414.29	1,028,090,461	3,728.0000	868,251,200	3.15
日本	株式	日揮	建設業	599,800	1,590.64	954,067,119	1,425.0000	854,715,000	3.11
日本	株式	日東電工	化学	158,300	5,564.91	880,925,870	5,390.0000	853,237,000	3.10
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	397,700	2,829.25	1,125,194,966	2,143.5000	852,469,950	3.10
日本	株式	ディスコ	機械	41,700	15,128.60	630,862,894	20,230.0000	843,591,000	3.06
日本	株式	堀場製作所	電気機器	141,100	5,243.00	739,787,867	5,900.0000	832,490,000	3.02
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	324,900	2,799.09	909,427,202	2,559.0000	831,419,100	3.02
日本	株式	リンナイ	金属製品	110,200	7,175.00	790,685,091	7,370.0000	812,174,000	2.95
日本	株式	デンソー	輸送用機器	173,100	4,931.14	853,581,711	4,638.0000	802,837,800	2.92
日本	株式	クラレ	化学	521,700	1,607.71	838,743,115	1,296.0000	676,123,200	2.46
日本	株式	東レ	繊維製品	892,000	791.48	706,004,467	752.9000	671,586,800	2.44
日本	株式	S M C	機械	13,900	36,533.01	507,808,930	39,860.0000	554,054,000	2.01
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	197,900	3,154.63	624,301,591	2,710.5000	536,407,950	1.95

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

(2019年7月末日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.10
合計	100.10

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

(2019年7月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	3.11
	食料品	3.38
	繊維製品	2.44
	化学	20.22
	医薬品	3.43
	金属製品	2.95
	機械	18.88
	電気機器	13.60
	輸送用機器	4.87
	陸運業	3.10
	卸売業	7.02
	小売業	3.15
	サービス業	10.47
合計		96.68

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2010年1月18日)	462,259,383	466,112,667	1.4396	1.4516
第2期(2011年1月18日)	986,422,393	995,993,656	1.3398	1.3528
第3期(2012年1月18日)	1,383,150,976	1,383,150,976	1.1489	1.1489
第4期(2013年1月18日)	2,324,781,643	2,357,241,543	1.4324	1.4524
第5期(2014年1月20日)	4,173,167,926	4,217,605,587	1.8782	1.8982
第6期(2015年1月19日)	5,489,892,944	5,547,029,045	2.1139	2.1359
第7期(2016年1月18日)	7,181,071,711	7,181,071,711	2.0996	2.0996
第8期(2017年1月18日)	8,669,830,935	8,756,161,463	2.4102	2.4342
第9期(2018年1月18日)	12,945,580,568	13,050,075,482	3.0972	3.1222
第10期(2019年1月18日)	14,258,310,985	14,258,310,985	2.6053	2.6053
2018年7月末日	14,603,298,000	-	3.0009	-
2018年8月末日	14,730,769,474	-	2.9566	-
2018年9月末日	15,493,409,657	-	3.0971	-
2018年10月末日	14,342,760,824	-	2.7725	-
2018年11月末日	14,920,951,959	-	2.7999	-
2018年12月末日	13,375,040,609	-	2.4825	-
2019年1月末日	14,485,366,699	-	2.6336	-
2019年2月末日	14,944,253,123	-	2.6608	-
2019年3月末日	15,176,332,283	-	2.6601	-
2019年4月末日	16,047,748,720	-	2.7876	-
2019年5月末日	15,069,932,063	-	2.5494	-
2019年6月末日	15,901,044,430	-	2.6368	-
2019年7月末日	16,457,457,882	-	2.6702	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金（円）
第1期	0.0120
第2期	0.0130
第3期	0.0000
第4期	0.0200
第5期	0.0200
第6期	0.0220
第7期	0.0000
第8期	0.0240
第9期	0.0250
第10期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	45.2
第2期	6.0
第3期	14.2
第4期	26.4
第5期	32.5
第6期	13.7
第7期	0.7
第8期	15.9
第9期	29.5
第10期	15.9
第11中間計算期間末	0.4

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期	〔自 2009年1月19日 至 2010年1月18日〕	391,527,292	70,420,292	321,107,000
第2期	〔自 2010年1月19日 至 2011年1月18日〕	444,811,045	29,666,995	736,251,050
第3期	〔自 2011年1月19日 至 2012年1月18日〕	531,113,495	63,465,470	1,203,899,075
第4期	〔自 2012年1月19日 至 2013年1月18日〕	580,745,237	161,649,274	1,622,995,038
第5期	〔自 2013年1月19日 至 2014年1月20日〕	1,494,165,050	895,277,038	2,221,883,050
第6期	〔自 2014年1月21日 至 2015年1月19日〕	851,948,218	476,735,754	2,597,095,514
第7期	〔自 2015年1月20日 至 2016年1月18日〕	1,386,199,459	563,100,535	3,420,194,438
第8期	〔自 2016年1月19日 至 2017年1月18日〕	979,214,380	802,303,451	3,597,105,367
第9期	〔自 2017年1月19日 至 2018年1月18日〕	1,527,304,319	944,613,098	4,179,796,588
第10期	〔自 2018年1月19日 至 2019年1月18日〕	2,136,293,395	843,258,055	5,472,831,928
第11中間計算期間末	〔自 2019年1月19日 至 2019年7月18日〕	1,007,358,542	353,716,501	6,126,473,969

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1期計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績



■ 基準価額と純資産の推移 (2009年1月19日(当初設定日)～2019年7月31日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。
 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

■ 分配の推移

決算期	分配金
2015年1月	220円
2016年1月	0円
2017年1月	240円
2018年1月	250円
2019年1月	0円
設定来累計	1,360円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

■ 主要な資産の状況 (2019年7月31日現在)

▶ 資産別構成

資産配分	
資産	純資産比率
株式	96.8%
その他資産	3.2%
合計	100.0%

※当ファンドの实质組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
化学	20.2%
機械	18.9%
電気機器	13.6%
サービス業	10.5%
卸売業	7.0%

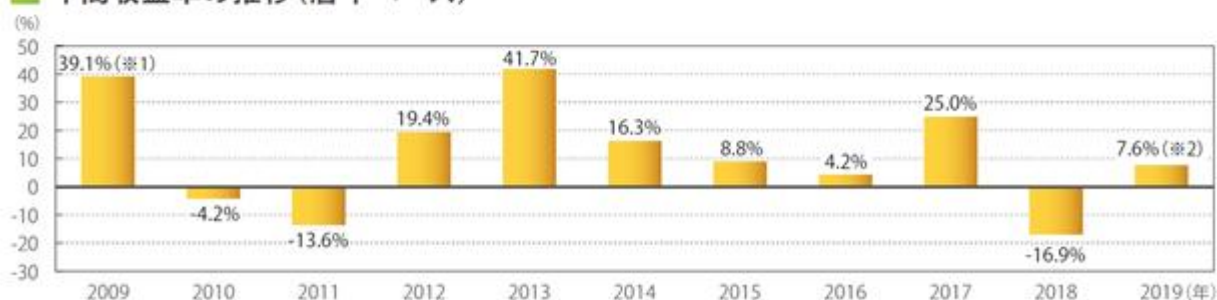
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
シスメックス	電気機器	3.9%
ユニ・チャーム	化学	3.9%
資生堂	化学	3.8%
三菱商事	卸売業	3.8%
ダイキン工業	機械	3.8%
楽天	サービス業	3.7%
カカココム	サービス業	3.7%
旭化成	化学	3.7%
クボタ	機械	3.5%
日立製作所	電気機器	3.5%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出(小数点以下第2位を四捨五入)

※1 2009年は設定日(2009年1月19日)から年末までのファンドの騰落率

※2 2019年は年初から7月末までのファンドの騰落率

※当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

換金方法	<p>1. 委託会社の場合 「解約請求」による換金となります。「買取請求」のお取扱いはございません。</p> <p>2. 指定販売会社の場合 指定販売会社が、別途定める方法となります。</p>
換金単位	<p>1. 委託会社の場合 1円以上とします（原則として、金額指定および全額指定のみで受け付けいたします。）。</p> <p>2. 指定販売会社の場合 指定販売会社が、別途定める換金単位とします。</p>
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。
信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	解約価額は原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	<p>解約価額は、委託会社および指定販売会社にてご確認いただけます。</p> <p><u>委託会社</u> コモンズ投信株式会社 コールセンター 〔電話番号〕 03-3221-8730 (受付時間：9：00～17：00 土日祝日、年末年始を除く) ホームページアドレス http://www.common30.jp/</p>
換金請求受付時間	<p>1. 委託会社の場合 原則として、午後3時までに受け付けた換金請求を当日の解約請求とします。</p> <p>2. 指定販売会社の場合 原則として、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る指定販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の解約請求とします。なお、指定販売会社によっては、上記より早い時間に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは指定販売会社にご確認ください。</p>
受渡方法	<p>1. 委託会社の場合 解約支払金は、解約請求受付日から起算して5営業日目にご指定いただきました「振込先指定口座の振込先」へご入金いたします。</p> <p>2. 指定販売会社の場合 指定販売会社が、別途定める方法でお支払いします。</p> <p>受益権のお引渡しは、振替口座が開設されている振替機関に対して、委託会社または指定販売会社が当該換金受益権を抹消する申請をすることにより行なうものとし、振替機関は、社振法の規定にしたがい、当該口数の減少の記載を行います。</p>

大口換金の制限	お客さま（受益者）は、原則として、1日あたり5億円を超える換金（解約）請求はできません。
換金の受付中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断で当ファンドの受益権の換金請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金請求の受け付けを取り消す場合があります。

< 訂正後 >

換金方法	<p>1. 委託会社の場合 「解約請求」による換金となります。「買取請求」のお取扱いはございません。</p> <p>2. 指定販売会社の場合 指定販売会社が、別途定める方法となります。</p>
換金単位	<p>1. 委託会社の場合 1円以上とします（原則として、金額指定および全額指定のみで受け付けいたします。）。</p> <p>2. 指定販売会社の場合 指定販売会社が、別途定める換金単位とします。</p>
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。
信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	解約価額は原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	<p>解約価額は、委託会社および指定販売会社にてご確認いただけます。</p> <p><u>委託会社</u> コモンズ投信株式会社 コールセンター 〔電話番号〕 03-3221-8730 (受付時間：9：00～17：00 土日祝日、年末年始を除く) ホームページアドレス http://www.common30.jp/</p>
換金請求受付時間	<p>1. 委託会社の場合 原則として、午後3時までに受け付けた換金請求を当日の解約請求とします。</p> <p>2. 指定販売会社の場合 原則として、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る指定販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の解約請求とします。なお、指定販売会社によっては、上記より早い時間に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは指定販売会社にご確認ください。</p>

受渡方法	<p>1. 委託会社の場合 解約支払金は、解約請求受付日から起算して5営業日目にご指定いただきました「振込先指定口座の振込先」へお支払いいたします。</p> <p>2. 指定販売会社の場合 指定販売会社が、別途定める方法でお支払いします。</p> <p>受益権のお引渡しは、振替口座が開設されている振替機関に対して、委託会社または指定販売会社が当該換金受益権を抹消する申請をすることにより行なうものとし、振替機関は、社振法の規定にしたがい、当該口数の減少の記載を行います。</p>
------	--

大口換金の制限	お客さま（受益者）は、原則として、1日あたり5億円を超える換金（解約）請求はできません。
換金の受付中止 および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断で当ファンドの受益権の換金請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金請求の受け付けを取り消す場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第11期中間計算期間（平成31年1月19日から令和1年7月18日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、イデア監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【コモンズ30ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (平成31年1月18日現在)	第11期中間計算期間末 (令和1年7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	14,314,741,348	15,997,170,473
未収入金	3,920,751	3,064,052
流動資産合計	14,318,662,099	16,000,234,525
資産合計	14,318,662,099	16,000,234,525
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,442,856	15,672,307
未払受託者報酬	1,926,904	4,111,497
未払委託者報酬	35,840,484	76,473,918
その他未払費用	3,140,870	3,289,112
流動負債合計	60,351,114	99,546,834
負債合計	60,351,114	99,546,834
純資産の部		
元本等		
元本	5,472,831,928	6,126,473,969
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,785,479,057	9,774,213,722
（分配準備積立金）	3,171,211,858	2,981,796,372
元本等合計	14,258,310,985	15,900,687,691
純資産合計	14,258,310,985	15,900,687,691
負債純資産合計	14,318,662,099	16,000,234,525

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第10期中間計算期間 (自 平成30年 1月19日 至 平成30年 7月18日)	第11期中間計算期間 (自 平成31年 1月19日 至 令和 1年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	203,689,696	442,300
営業収益合計	203,689,696	442,300
営業費用		
受託者報酬	3,607,448	4,111,497
委託者報酬	67,098,556	76,473,918
その他費用	2,885,873	3,289,112
営業費用合計	73,591,877	83,874,527
営業利益又は営業損失()	277,281,573	84,316,827
経常利益又は経常損失()	277,281,573	84,316,827
中間純利益又は中間純損失()	277,281,573	84,316,827
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	34,534,446	25,932,360
期首剰余金又は期首欠損金()	8,765,783,980	8,785,479,057
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,147,533,005	1,668,285,287
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,147,533,005	1,668,285,287
剰余金減少額又は欠損金増加額	808,809,166	569,301,435
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	808,809,166	569,301,435
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	9,861,760,692	9,774,213,722

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期 (平成31年1月18日現在)	第11期中間計算期間末 (令和1年7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 5,472,831,928口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 6,126,473,969口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.6053円 (1万口当たりの純資産額) (26,053円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.5954円 (1万口当たりの純資産額) (25,954円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第10期 (平成31年1月18日現在)	第11期中間計算期間末 (令和1年7月18日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（その他の注記）

1. 元本の移動

項 目	第10期 (自 平成30年1月19日 至 平成31年1月18日)	第11期中間計算期間 (自 平成31年1月19日 至 令和1年7月18日)
期首元本額	4,179,796,588円	5,472,831,928円
期中追加設定元本額	2,136,293,395円	1,007,358,542円
期中一部解約元本額	843,258,055円	353,716,501円

2. 有価証券関係

第10期（平成31年1月18日現在）

該当事項はありません。

第11期中間計算期間（令和1年7月18日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第10期（平成31年1月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第11期中間計算期間（令和1年7月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

参考

コモンズ30マザーファンド

当ファンドは「コモンズ30マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「コモンズ30マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

項目	令和1年7月18日現在 金額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	2,108,736,977
株式	25,261,205,960
未収配当金	37,119,400
流動資産合計	27,407,062,337
資産合計	27,407,062,337
負債の部	
流動負債	
未払金	713,250,344
未払解約金	3,064,052
その他未払費用	138,333
流動負債合計	716,452,729
負債合計	716,452,729
純資産の部	
元本等	
元本	8,329,807,823
剰余金	
剰余金又は欠損金()	18,360,801,785
元本等合計	26,690,609,608
純資産合計	26,690,609,608
負債純資産合計	27,407,062,337

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	令和1年7月18日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	8,329,807,823口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	3.2042円 (32,042円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

令和1年7月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法
(1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) 上記以外の金融商品
上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1．元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 平成31年 1月19日 至 令和 1年 7月18日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	7,858,298,670円
期中追加設定元本額	848,628,237円
期中一部解約元本額	377,119,084円
期末元本額	8,329,807,823円
元本の内訳	
コモンズ30ファンド	4,992,563,034円
コモンズ30ファンド - B（適格機関投資家用）	3,147,416,699円
コモンズ30+しずぎんファンド	189,828,090円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2．有価証券関係

（令和1年7月18日現在）

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

（令和1年7月18日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

2019年7月末日現在

資産総額	16,478,578,423 円
負債総額	21,120,541 円
純資産総額(-)	16,457,457,882 円
発行済口数	6,163,389,392 口
1口当たり純資産額(/)	2.6702 円

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

2019年7月末日現在

資産総額	27,822,273,015 円
負債総額	341,567,254 円
純資産総額(-)	27,480,705,761 円
発行済口数	8,332,583,956 口
1口当たり純資産額(/)	3.2980 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額等（2019年1月末現在）

資本金	7億95万5,000円
発行可能株式総数	90,000株
発行済株式総数	59,736株
最近5年間における資本金の額の増減	
2015年3月	資本金5億2,921万1,250円に増資
2015年10月	資本金6億8,094万1,250円に増資
2018年12月	資本金7億95万5,000円に増資

(2) 委託会社の機構（2019年1月末現在）

経営体制

（中略）

取締役会は、コンプライアンス部、顧客業務部、マーケティング部、総務管理部、計理部、運用部、トレーディング部、投資情報部の業務執行について、法令または定款に定めのある事項の他、当社の経営上重要な事項を決定するとともに、指揮監督を行います。

（中略）

ファンドの運用体制等は2019年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額等（2019年7月末現在）

資本金	7億7,594万7,500円
発行可能株式総数	90,000株
発行済株式総数	66,402株
最近5年間における資本金の額の増減	
2015年3月	資本金5億2,921万1,250円に増資
2015年10月	資本金6億8,094万1,250円に増資
2018年12月	資本金7億95万5,000円に増資
<u>2019年3月</u>	<u>資本金7億7,594万7,500円に増資</u>

(2) 委託会社の機構（2019年7月末現在）

経営体制

（中略）

取締役会は、コンプライアンス部、顧客業務部、マーケティング部、総務管理部、計理部、運用部、トレーディング部、システム部の業務執行について、法令または定款に定めのある事項の他、当社の経営上重要な事項を決定するとともに、指揮監督を行います。

（中略）

ファンドの運用体制等は2019年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2019年1月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	5	29,386

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2019年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	5	31,640

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるcommons投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所ものは、端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)および当事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度末 (平成30年3月31日現在)		当事業年度末 (平成31年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
.流動資産					
現金及び預金		45,953		180,902	
直販顧客分別金信託		122,891		127,209	
立替金		1,000		100	
前払費用		1,690		2,258	
前払金		742		904	
未収委託者報酬		61,990		58,856	
未収収益		30		526	
未収入金		1		11	
未収消費税等		-		14	
差入保証金		672		672	
流動資産計		234,971	96.2	371,455	97.6
.固定資産					
投資その他の資産					
差入保証金		9,385		9,138	
その他		10		10	
投資その他の資産合計		9,395	3.8	9,148	2.4
固定資産計		9,395	3.8	9,148	2.4
資産合計		244,366	100.0	380,604	100.0

		前事業年度末 (平成30年3月31日現在)		当事業年度末 (平成31年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
.流動負債						
関係会社短期借入金	1	50,000		70,000		
リース債務		-		682		
預り金		24,815		8,971		
顧客からの預り金		10,318		5,686		
前受金		443		368		
未払費用		16,900		17,814		
未払金		14,804		17,471		
未払法人税等		4,423		5,672		
未払消費税等		460		-		
流動負債計		122,166	50.0	126,667	33.3	
.固定負債						
リース債務		-		2,244		
固定負債計		-	-	2,244	0.6	
負債合計			122,166	50.0	128,911	33.9
(純資産の部)						
.株主資本						
資本金		680,941	278.7	775,947	203.9	
資本剰余金						
資本準備金		680,941		775,947		
資本剰余金計		680,941	278.7	775,947	203.9	
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,239,681		1,300,201		
利益剰余金計		1,239,681	507.3	1,300,201	341.6	
株主資本計		122,200	50.0	251,693	66.1	
純資産合計			122,200	50.0	251,693	66.1
負債・純資産合計			244,366	100.0	380,604	100.0

（ 2 ） 【 損益計算書 】

		前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
.営業収益					
委託者報酬		258,322		279,722	
その他営業収益		3,177		3,335	
営業収益計		261,500	100.0	283,057	100.0
.営業費用					
広告宣伝費		10,561		9,411	
事務委託費		87,639		94,500	
支払手数料		59,831		69,970	
その他		6,208		6,960	
営業費用計		164,241	62.8	180,842	63.9
.一般管理費					
給料		109,223		100,104	
役員報酬		21,900		22,102	
給料手当		87,323		78,001	
法定福利費		14,680		13,430	
租税公課		6,173		7,881	
地代家賃		8,445		8,445	
支払報酬		6,618		7,575	
固定資産減価償却費		2,092		869	
その他		21,932		18,523	
一般管理費計		169,167	64.7	156,830	55.4
営業損失		71,908	27.5	54,615	19.3

		前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
. 営業外収益					
受取利息		8		2	
受取手数料		986		1,281	
その他		1		0	
営業外収益計		996	0.4	1,284	0.5
. 営業外費用					
支払利息		131		625	
株式交付費		-		755	
その他		46		48	
営業外費用計		178	0.1	1,429	0.5
経常損失		71,090	27.2	54,761	19.3
. 特別損失					
減損損失	1	7,712		4,809	
特別損失計		7,712	2.9	4,809	1.7
税引前当期純損失		78,802	30.1	59,570	21.0
法人税、住民税及び事業税		950	0.4	950	0.3
当期純損失		79,752	30.5	60,520	21.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
平成29年4月1日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,159,929	△ 1,159,929	201,953	201,953
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	△ 79,752	△ 79,752	△ 79,752	△ 79,752
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△ 79,752	△ 79,752	△ 79,752	△ 79,752
平成30年3月31日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,239,681	△ 1,239,681	122,200	122,200

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
平成30年4月1日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,239,681	△ 1,239,681	122,200	122,200
新株の発行	95,006	95,006	95,006	-	-	190,012	190,012
当期純損失	-	-	-	△ 60,520	△ 60,520	△ 60,520	△ 60,520
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	95,006	95,006	95,006	△ 60,520	△ 60,520	129,492	129,492
平成31年3月31日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,300,201	△ 1,300,201	251,693	251,693

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

当社は当会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）等を適用しています。これにより税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、税効果会計関係注記において税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成30年3月31日）

有形固定資産の減価償却累計額 7,690千円

1当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	-	100,000千円
借入実行残高	-	50,000千円
差引額	-	50,000千円

当事業年度（平成31年3月31日）

有形固定資産の減価償却累計額 8,228千円

1当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	50,000千円	70,000千円
差引額	50,000千円	30,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社	事業用資産	建物附属設備	4,042
		器具備品	1,094
		ソフトウェア	2,575

当社は、全社を単一としてグルーピングしており、上記の資産については営業活動から生ずる損益が当面継続してマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零として減損損失を算定しております。

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社	事業用資産	器具備品	113
		リース資産	2,680
		ソフトウェア	2,015

当社は、全社を単一としてグルーピングしており、上記の資産については営業活動から生ずる損益が当面継続してマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零として減損損失を算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	43,961	-	-	43,961
合計	57,957	-	-	57,957

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	43,961	8,445	-	52,406
合計	57,957	8,445	-	66,402

（変動事由の概要）

株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

増資に伴う新株発行による増加 C種類株式 8,445株

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成31年3月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

リース資産の内容

有形固定資産

本社における複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

短期借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社が保有する金融商品の時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額を使用しております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,953	45,953	-
(2) 直販顧客分別金信託	122,891	122,891	-
(3) 未収委託者報酬	61,990	61,990	-
(4) 差入保証金(1)	10,057	8,743	1,313
資産計	240,892	239,578	1,313
(1) 関係会社短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 未払費用	16,900	16,900	-
(3) 未払金	14,804	14,804	-
(4) 未払法人税等	4,423	4,423	-
負債計	86,128	86,128	-

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	180,902	180,902	-
(2) 直販顧客分別金信託	127,209	127,209	-
(3) 未収委託者報酬	58,856	58,856	-
(4) 差入保証金(1)	9,810	8,775	1,035
資産計	376,779	375,744	1,035
(1) 関係会社短期借入金	70,000	70,000	-
(2) 未払費用	17,814	17,814	-
(3) 未払金	17,471	17,471	-
(4) 未払法人税等	5,672	5,672	-
(5) リース債務(2)	2,927	2,918	9
負債計	113,886	113,877	9

(1) 差入保証金には流動資産に属する金額を含んでおります。

(2) リース債務には流動負債に属する金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 関係会社短期借入金、(2) 未払費用、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	45,953	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	122,891	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	61,990	-	-	-
(4) 差入保証金	672	-	9,385	-
合計	231,506	-	9,385	-

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	180,902	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	127,209	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	58,856	-	-	-
(4) 差入保証金	672	9,138	-	-
合計	367,640	9,138	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 関係会社短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
合計	50,000	-	-	-	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 関係会社短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
(2) リース債務	682	695	707	720	121	-
合計	70,682	695	707	720	121	-

(有価証券関係)

前事業年度末（平成30年3月31日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度末（平成31年3月31日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
未払事業税	1,354千円	1,445千円
税務上の繰越欠損金	348,799千円	318,569千円
減価償却超過額	3,385千円	4,336千円
繰延税金資産小計	353,539千円	324,351千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	353,539千円	318,569千円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	-	5,782千円
繰延税金資産合計	-	-

評価性引当額が29,188千円減少しております。この減少の内容は税務上の繰越欠損金において繰越期限切れにより当該金額が減少したことに伴うものであります。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	46,899	44,257	43,394	41,250	40,634	102,132	318,569
評価性引当額	46,899	44,257	43,394	41,250	40,634	102,132	318,569
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

（資産除去債務等関係）

前事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親法人及び法人主要株主(会社等の場合に限る)等

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)静岡 銀行	静岡県 静岡市	90,845	銀行業	被所有 直接22.4%	資金の 借入	資金の 借入(純額) (注)	50,000	関係会 社短期 借入金	50,000
							支払利息 (注)	131	-	-

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)静岡 銀行	静岡県 静岡市	90,845	銀行業	被所有 直接22.4%	資金の 借入	資金の 借入(純額) (注)	20,000	関係会 社短期 借入金	70,000
							支払利息 (注)	577	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

注) 資金の借入については、市場金利を勘案して、借入利率を合理的に決定しております。なお担保の提供はありません。

2. 親法人又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

< 訂正前 >

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2019年1月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社栃木銀行	27,408百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
tsumiki証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社西日本シティ銀行	85,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社十八銀行	24,400百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
京都信用金庫	12,200百万円 (出資の総額)	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

1 2019年1月末日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したコモンズ30ファンドの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（2019年1月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の6.4%を保有しております。（2019年1月末日現在）

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2019年7月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社栃木銀行	27,408百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

株式会社鳥取銀行	9,061百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
tsumiki証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社西日本シティ銀行	85,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社十八銀行	24,400百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
京都信用金庫	12,200百万円 (出資の総額)	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
株式会社佐賀銀行 2	16,062百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 2019年7月末日現在

2 2019年11月1日より取扱いを開始する予定です。

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したコモンズ30ファンドの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円(2019年7月末日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の5.7%を保有しております。（2019年7月末日現在）

独立監査人の中間監査報告書

令和1年9月2日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコモンズ30ファンドの平成31年1月19日から令和1年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コモンズ30ファンドの令和1年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成31年1月19日から令和1年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

ファンドの平成31年1月18日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成31年3月5日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和元年6月6日

コモンズ投信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。